

子ども手当の申請が必要です！

10月以降の子ども手当を受給するには申請が必要です！

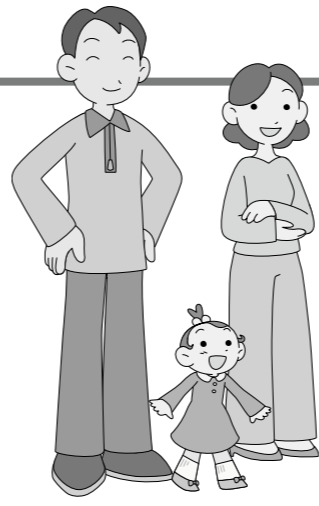
10月分から支給額が変更になります！

《支給区分》

(平成23年10月～平成24年3月)

平成23年10月から実施される子ども手当の新制度は、すでに子ども手当を受給されている方も新たな申請が必要です。対象となる方には申請用紙を送付しますので、平成24年3月31日までに申請してください。なお、12月28日までに手続きをされないと、子ども手当を2月10日に支給します。(公務員の方は職場での申請となります。)

子育て支援課
☎(25)8136



- 0歳～3歳未満(一律) 15,000円
 - 3歳以上～小学校修了前
 - ・第1子・第2子 10,000円
 - ・第3子以降 15,000円
 - 中学生(一律) 10,000円
- ※平成23年9月までは、一律3,000円

●第何子かは・・・

第何子目かは、18歳を迎えて最初の3月31日を迎えるまでの子どもの中で数えます。
例えば、19歳、16歳、10歳、5歳の子を養育している方について、支給対象となる10歳と5歳の子どもについては、10歳の子どもが第2子の取り扱い(支給月額10,000円)、5歳の子どもが第3子の取り扱い(支給月額15,000円)となります。

子どもの虐待をなくそう！⑧ 3,231件

これは、何の数字だと思いませんか？

この数字は、昨年度の滋賀県内における「児童虐待相談対応件数」です。

この相談対応件数は、平成18年頃から増加しており、ここ数年は10%以上の伸びを示し、ついに3千件を突破しました。

しかし、これは一方で、児童虐待に対する県民の関心の高さを示す数値とも言うことができます。

児童虐待の早期発見により、ひとりでも多くの子どもが笑顔を取り戻すことができるように、皆さんの温かい見守り「もしも」が、この連絡(通告)をお願いします。

◆通告は国民の義務

児童虐待に関する取り扱いは、主に児童福祉法と児童虐待防止法という法律によって定められており、その法律では「児童虐待を受けたと思われる児童

気になる子どもを見かけたら、連絡してください！

を発見した人は、福祉事務所(市)や児童相談所に通告しなければなりません」となっています。

通告は、間違っても構いません。後で責任がかかることはありませんので、「もしも」が「もしも」迷わず連絡してください。

通告先

- 子ども家庭相談課
☎(25)8517
- または市内各保健センター
- 滋賀県中央子ども家庭相談センター
☎077(5600)11221
- 滋賀県子どもを守るホットライン(24時間対応)
☎077(5600)8996
- 児童相談所全国共通ダイヤル(24時間対応)
☎0570(064)000

平成24年度 私立幼稚園入園児募集

市内の私立幼稚園では、平成24年度の新入園児を募集します。市内全域からの入園ができ、保育料負担軽減措置(就園奨励費)の制度があります。入園案内・願書を希望される方は、各幼稚園にお問い合わせください。



- | | | |
|---|---|--|
| ■中央幼稚園(安曇川)
☎(32)0575
▼募集人数
2歳児(12人)、3歳児(20人)
4歳児(若干名)、5歳児(若干名)
▼受付期間
11月1日(火)～15日(火)
8時30分～17時30分
※土曜・日曜日・祝祭日は除きます。
▼入園説明会
・日時 10月13日(木)
10時30分～
・場所 中央幼稚園 | ■今津幼稚園(今津)
☎(22)2214
▼募集人数
2歳児(若干名)、3歳児(20人)
4歳児(10人)、5歳児(若干名)
▼受付期間
11月1日(火)～15日(火)
9時～17時30分
※土曜・日曜日・祝祭日は除きます。
▼入園説明会
・日時 10月19日(水)
10時30分～
・場所 今津幼稚園 | ■藤波幼稚園(安曇川)
☎(32)0329
▼募集人数
2歳児(若干名)、3歳児(15人)
4歳児(10人)、5歳児(若干名)
▼受付期間
11月1日(火)～15日(火)
8時30分～17時30分
※土曜・日曜日・祝祭日は除きます。
▼入園説明会
・日時 10月25日(火)
16時～
・場所 藤波幼稚園 |
|---|---|--|

平成24年度 保育園・市立幼稚園の入園申込受付開始

来年4月から、保育園および市立幼稚園への入園を希望される方を対象に、入園申し込みを受け付けます。

保育園

- 対象保育園
 - 《私立保育園》
愛隣保育園(今津)、なないろ保育園(今津)、安曇川はこぶね保育園(安曇川)、しろふじ保育園(高島)
 - 《市立保育園》
マキノ東保育園(マキノ)、マキノ西保育園(マキノ)、今津東保育園(今津)、朽木保育園(朽木)、古賀保育園(安曇川)、高島保育園(高島)、さくら保育園(新旭)、なのはな保育園(新旭)
 - 入園要件
 - ①高島市内に住民登録し、実際に生活をされている家庭の子ども。
 - ②子どもの保護者、同居の親族、その他の方が家庭外労働、家庭内労働、母親の出産、疾病、病人の看護、家庭の災害などを始め前記の事情に類する状態で、保育に欠ける状態にある子ども。
 - ③入園対象年齢は、概ね生後6か月から5歳まで
- ※なお、入園申し込み受け付け後、入園要件を審査し、保育に欠ける度合いの高い子どもから順に入園を決定します。申し込みされても定員に余裕がないなどの理由により入園できないことがありますので、あらかじめご承知ください。

市立幼稚園

- 対象幼稚園
 - さくら幼稚園(新旭)、なのはな幼稚園(新旭)
 - 入園要件
 - ①新旭町内に住民登録をし、実際に生活をされている家庭の子ども
 - ②入園対象年齢は、3歳から5歳まで
- 通園区域
《さくら幼稚園》
饗庭・熊野本・旭・針江・深溝
《なのはな幼稚園》
新庄・安井川・北畑・藁園・太田

▼受付期間
10月3日(月)～21日(金)
8時30分～17時15分
(土・日・祝日等の閉庁日は除きます。)

▼申込書類の備え付け場所
・受付場所
【保育園】
子育て支援課、各保健センター(新旭保健センターを除く。朽木は朽木支所)
各保育園(書類の配布のみで、受付はできません。)
【市立幼稚園】
子育て支援課、さくら幼稚園、なのはな幼稚園
※申込書類は市のホームページからもダウンロードできます。

▼その他
勤務先の都合等により高島市外の保育園に入園を希望される場合は、子育て支援課までご相談ください。また、来年4月以降で育児休業が終わるなどの理由で、年度途中からの保育園への入園を希望される場合も併せて申し込みを受け付けます。

子育て支援課
☎(25)8136

